

## ■ 賛助会員の募集について

(公財)鹿児島県防犯協会では、広く県民の皆様のご支援を受けて、警察や防犯ボランティア団体などと連携し、犯罪や少年非行の防止活動を推進しています。安全で安心な街づくりのため、当協会の目的と活動にご賛同いただく企業・団体・個人の皆様方のご加入をお待ちしています。

### ● 入会手続き

賛助会員として希望される方は、所定の入会申込書を事務局に提出していただきます。

### ● 会費

- ・ 団体 一口 1万円
- ・ 個人 一口 3千円

本年度は、秋頃開催予定の理事会に諮り新規承認決定後、決定通知書を送付しますので、同通知書に記載の口座に振込入金をお願いします

翌年以降は、毎年度4月に納付通知書を送付致しますので、その後振込んで頂くことになります。

### ● 退会及び除名

賛助会員は、いつでも退会通知を当協会に提出することにより、退会することができます。

違法行為若しくは道義に反する行為をしたとき又は正当な理由なく会費を納入されない時は除名されることがあります。

### ● 会員証等の配布

賛助会員に入会されますと、1口につき1枚会員証を配布します。

賛助会員には定期的に資料を配布し、会員が防犯活動を実施した際は、当協会の取材対象とさせていただき、広報材料とさせていただきます。

会員については名簿に掲載し公開しますが、公開の可否及び公開範囲については、ご本人の意向を尊重します。

### ● 申込の問い合わせ

〒890-8566 鹿児島市鴨池新町10番1号(鹿児島県警察本部内1階)

(公財)鹿児島県防犯協会

TEL 099-259-7884

